

神奈川県立よこはま看護専門学校 Instagram アカウント運用ポリシー（要綱）

1 運用ポリシーについて

この運用ポリシーは、神奈川県立よこはま看護専門学校の Instagram アカウント (@yokohama_kango) の運用に関する事項を定めています。

2 情報発信の目的

本アカウントは、情報の即時性・拡散性が期待できる SNS の特性を生かした学校情報を発信し、本校を志望する方等へ向けた広報活動を行うことを目的としています。

3 アカウント情報等

ユーザー名：@yokohama_kango

ユーザーネーム：神奈川県立よこはま看護専門学校

アカウント URL：https://www.instagram.com/yokohama_kango/

対応時間：原則として勤務時間内（平日 8 時 30 分から 17 時 15 分まで）において不定期に投稿します。

運用管理責任者：神奈川県立よこはま看護専門学校長

発信者：神奈川県立よこはま看護専門学校 教職員

4 発信する内容

本校の取り組みや授業・行事の様子、学校周辺の様子、オープンキャンパスや学校祭の情報等を発信します。

5 投稿写真及び動画について

投稿に使用する写真及び動画に本校の学生が写っている場合、本校「写真・映像等の HP やパンフレット等への掲載説明・同意書」により、本人の同意を得ていることを複数の教員で確認するとともに、該当学生本人に改めて確認したうえで投稿します。写真、動画内に個人氏名が写り込んでいる場合は、わからないよう加工をして投稿します。

6 本アカウントの投稿写真及び動画の利用について

利用者は、本アカウントが投稿した写真、動画について、投稿元が本アカウントであることを明記したうえで、再投稿（リポスト）することができます。

その他の利用については、Instagram の利用規約及びコミュニティガイドラインに準じます。

7 フォローに関する方針

神奈川県の実習施設等、本校の教育活動の広報に関するアカウントについて必要に応じフォローします。それ以外のアカウントについては、フォローしません。

8 コメントについて

本校や投稿に関しご質問等がある方は、本校ホームページの「お問合せフォーム」若しくは直接電話でお問い合わせください。

なお、本アカウントに投稿されたコメントについては個別の返信を行いません。

9 禁止事項

利用者が本アカウントにコメントを投稿する場合並びに本アカウントの投稿写真及び動画を利用する場合、下記の事項に該当する行為を禁止します、

禁止事項に該当すると判断した場合は、利用者に事前に通知することなく、コメントの削除、アカウントのブロック等の必要な措置を講じる場合があります。

- (1) 特定の個人、団体、企業、国、地域等を誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つけるもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 本校含む他者になりすますなど、虚偽や事実と異なるもの
- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的としたもの
- (5) 投稿の趣旨に関係のないもの
- (6) 政治、選挙、宗教活動を目的としたもの
- (7) 第三者の著作権、商標権等の知的財産権や、肖像権等を侵害するもの
- (8) 法律、法令等に違反しているもの、又は違反する恐れがあるもの
- (9) 犯罪行為を助長するもの
- (10) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなど、個人のプライバシーを害するもの
- (11) 有害なプログラム等を送信することにより通信機器の機能を妨害し、情報を引き出し、又は他者のアクセスを妨害するもの
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) インスタグラムの利用規約に反する内容
- (14) その他、本校が不適切であると判断したもの

10 免責事項

- (1) 本校は、投稿されたコメントについて、一切の責任を負いません。
- (2) 本校は、コメントの投稿者間、若しくはコメントの投稿者と第三者間のトラブルによってコメントの投稿者又は第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 本校は、運用ポリシーを予告なく変更する場合があります

11 お問合せ

オープンキャンパス参加応募や入試等につきましては HP の情報を参照してください。また、本校に関するお問合せやご意見・ご要望は、本校 HP のお問い合わせフォームをご利用ください。

(HP) <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/wf3/cnt/f46/>

附 則

この要綱は、令和 4 年 5 月 26 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 5 年 6 月 8 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。